

令和8年度 飯綱町空き家利活用支援員募集要項

飯綱町では、地域に精通する人材の積極的な活用により町の活性化に必要な施策を推進するため、飯綱町集落支援員設置要綱に基づき集落支援員を募集します。

1. 募集内容 飯綱町集落支援員若干名
2. 任用形態 業務委託
3. 委託期間 令和8年7月1日から令和9年3月31日まで
4. 募集条件
 - (1) 満18歳以上の方
 - (2) 心身ともに健康で、地域活性化等の活動に意欲と熱意を有し、積極的に活動できる方
 - (3) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
 - (4) 暴力団員（飯綱町暴力団排除条例（平成23年飯綱町条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員）でない方
 - (5) パソコン操作が可能な方（エクセル/ワード）
 - (6) 地域に精通している方（飯綱町内におおむね10年以上居住している方等）
 - (7) 普通自動車免許を有する方
5. 勤務場所 飯綱町役場庁舎・飯綱町内
6. 勤務日数 週1～3日程度（週7～21時間以上、土日・夜間あり）
7. 業務内容 空き家利活用に資する業務
 - ・町内の空き家に関する調査
 - ・空き家所有者とのコンタクトおよび空き家バンクへの登録促進
 - ・地域おこし協力隊空き家担当との連携による空き家発掘の促進
8. 報酬 月額53,200円～159,600円
9. 募集締切 令和8年6月22日（月）午後5時必着
企画課地域活性化推進室へ下記書類を郵送またはメールでご提出ください。
 - ・応募申込書
 - ・履歴書（町公式HPに掲載のもの）
 - ・住民票
10. 選考方法 書類審査後、面接を行います。
面接の日程は、書類審査後にご連絡いたします。